

「小中一貫教育」「義務教育学校」ってなんだろう？

砂川市は「小中一貫教育の導入を図りながら義務教育学校を設置する」ことを目指していますが、「小中一貫教育」や「義務教育学校」は基本的な用語であるものの混同されがちです。ここで、それぞれの用語の意味などを再確認したいと思います。

○「小中一貫教育」とは？



小・中学校段階の教職員が目指す子ども像を共有するとともに、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育のことで、学校教育法の改正により平成28年に制度化されました。

小中一貫教育は、学力の定着やいわゆる「中1ギャップ」の解消、児童生徒の規範意識の向上、柔軟な教育課程による効果的な教育活動の展開など、教育効果が高まる有用な施策として全国的な広がりを見せています。

○「義務教育学校」とは？



義務教育学校とは、下図のとおり小中一貫教育を行う1つの形態であり、1人の校長・教職員組織が置かれ義務教育9年間の系統性を確保した教育課程を編成・実施する新しい種類の学校です。学校教育法の改正により平成28年に新設されました。

義務教育は小学校相当の前期6年、中学校相当の後期3年に区分されますが、1年生から9年生まで児童生徒が1つの学校に通う特質を生かして、9年間で「4-3-2」や「5-4」など、柔軟に区切ることができます。

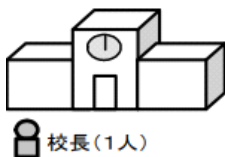
小中一貫教育

小・中学校段階の教職員が目指す子ども像を共有するとともに、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育

① 義務教育学校

1人の校長
1つの教職員組織

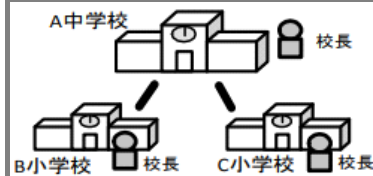
修業年限：9年
(前期課程6年+後期課程3年)



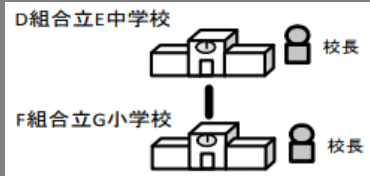
小中一貫型小学校・中学校

組織上、独立した小学校及び中学校が一貫した教育を行う形態
→ それぞれの学校に校長・教職員組織

② 併設型小学校・中学校 (同一の設置者)



③ 連携型小学校・中学校 (異なる設置者)



このように、「小中一貫教育」は教育体系や教育制度を指す用語であり、「義務教育学校」は小中一貫教育を行う教育の形態や学校の種類の1つとして使われる用語です。

次号以降では、砂川市が新たに建てる義務教育学校が何を狙っているか・これまでと何が変わるか、などについてもお知らせしていきます。

交流（連携）事業について

○市内全小学校5・6年生「合同遠足」

9月8日（金）、中学校進学に向けて、他校の子と顔見知りになり進学の不安を和らげるため、市内5つの小学校の5年生90人、6年生77人の計167人による「合同遠足」が実施されました。児童は、空知太小学校に集合し、子どもの国まで歩いて向かいました。子どもの国では、レクリエーションなどを通して、他校の子ども達と仲良く交流していました。



仲良く交流しました！

砂川市義務教育学校建設について

○砂川市義務教育学校建設基本設計書の策定について

今回は、5・6・7年生の2ndステージの教室がある2階平面計画を紹介します。

①2ndステージ（5・6・7年生）の教室

南側に2ndステージの学年ユニットを配置します。

②特別教室とスポット

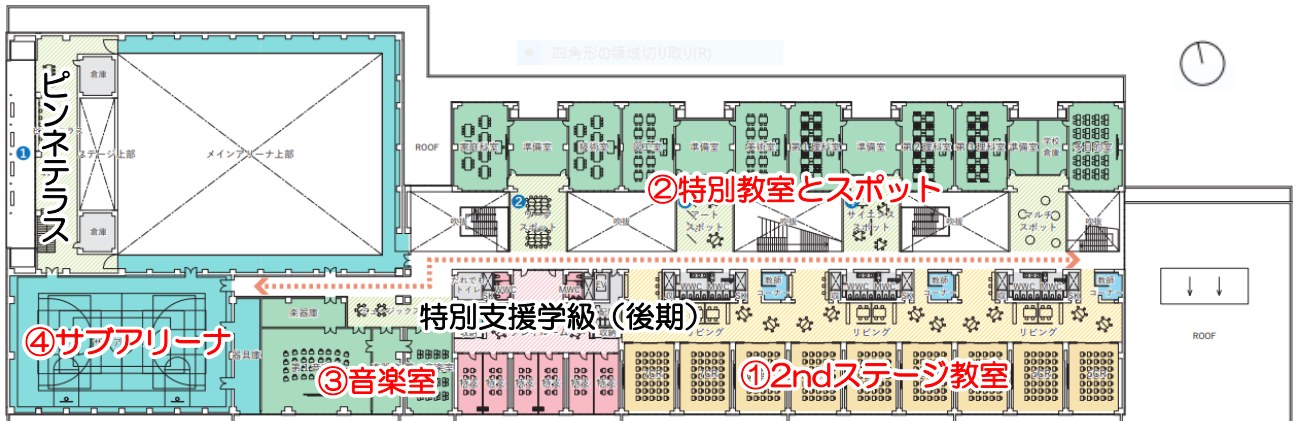
北側に理科室や美術室などの特別教室をまとめて配置します。また、特別教室の手前にグループ学習や展示等に使用できるスポットを計画し、各特別教室の特徴に対応した空間づくりを行います。

③音楽室

音楽室を2室準備します。第1音楽室を吹奏楽部の練習や集会イベントにも活用できる広さや天井高さを持った部屋として計画し、それぞれの音楽室に楽器庫を確保します。

④サブアリーナ

南西角にサブアリーナを配置し、階下への音の影響に配慮して、二重床を検討します。



★小中学校統合の関係は、市ホームページでも公開しています。

URL : https://www.city.sunagawa.hokkaido.jp/kosodate_kyouiku/

kyouikugyousei/2020-0827-1549-62.html

右のQRからもアクセスできます



◆お問い合わせ 砂川市教育委員会学校再編課

住所：砂川市西7条北2丁目1番1号

電話：0125-74-4313 FAX：0125-74-8798 E-mail：saihen@city.sunagawa.lg.jp